令和7年度

閲覧設計書

エ	事	名交通	五安全対策	(通学路緊急対策)(補助)工事(上竜尾R7-1工区)
I.	事 箇	所鹿	児島市上竜	尾町地内		
路	線	名 催息	馬楽坂線			
エ		期	令和8年3	月19日	限り	

【閲覧設計書内訳】

<u> </u>	
内 訳	添付の有無
特記仕様書	0
図面	0
設計内訳 (金抜)	0

◎本閲覧における問合せについては担当課までお願いします。

担 当 係 道路建設第一係

【留意事項】

従来の「閲覧設計図」の名称を廃止 し、「実施設計図」を閲覧設計書に 添付しています。

〇鹿児島県 土木部

照合確認 電子閲覧



鹿児島県 鹿児島地域振興局 建設部

特記仕様書

工事名:交通安全対策(通学路緊急対策)(補助)工事(上竜尾R7-1工区)

路線名:催馬楽坂線

工事場所: 鹿児島市上竜尾町地内

第1条 準拠図書

本工事は本特記仕様書,契約書,設計図書によることとし,特に定めのない 事項については,下記のとおりによるものである。

(1) 土木工事共通仕様書 (鹿児島県土木部・令和7年4月)

(2) 土木工事施工管理基準 (鹿児島県土木部・令和7年4月)

(3) 土木請負工事必携 (鹿児島県HP掲載内容・契約時点)

(4) 工事関係書類の様式の統一化 (鹿児島県土木部長通知)

(5) 道路事業の手引きなどの各主務課で発行したもの (鹿児島県土木部長)

(6) その他関係法令規則等

なお, これらに記載されていない事項で疑義が生じた場合は, 監督職員と協議 し, かつその指示に従うこと。

第2条 施工条件明示

次の施工条件明示によるものとする

第3条 その他

(年度途中の基準及び通知などを記載)

(各出先機関の独自特記事項を記載)

明示事項	明示内容	出典	頁	該当項
契約工期	・契約工期は、令和8年3月19日限り	共通仕様書	44	0
	・翌年度への繰越予定(○○日延長予定) ⇒令和○年○○月○○日予定	11-7-1-17	11-74	
余裕期間	・余裕期間設定契制度の対象工事	共通仕様書		
	〇〇日、〇月〇日まで	11-7-1-26	11-77	_
週休 2 日	・「週休2日」工事	共通仕様書		
		11-7-2-8	11-81	0
概算数量発注	・概算数量発注方式により積算・工期設定			
	 設計金額2,500万円未満 標準工期 + 15日付与	共通仕様書	11-73	_
	設計金額2,500万円以上 標準工期+30日付与	11-7-1-14	11 .0	
契約保証金	・契約の保証は、当初請負金額が500万円を超える場合、請負金額の10分1以	±714/1 ==		
关小小小皿並	上の金銭的保証を要す。	契約書第4条	_	\circ
前払金	・前払金を40%の範囲内で支払うことができる。	23.126		
即拉並	・本工事(ゼロ県債)事業については、令和○年4月○○日以降に請求するこ			
	・ 本工事 (ゼロ宗順) 事素に ノい (は、 TAIO サイガ) 〇 口以降に調水することができる。	契約書第35条	_	0
		第30余		<u> </u>
	・中間前払金を請求することができる。			0
部分払い	・部分払いの請求は2回以内で、前金払がある場合でも2回とする。ただし、 中間前払金があるときは、部分払いは行わない。	契約書	_	\bigcirc
		第38条)
請負代金内訳書及び工事	・請負金額1億円以上かつ工期が6ヶ月を超える工事	共通仕様書	3-1	\circ
費構成書		3-1-1-1	31)
品質証明	・予定価格 1 億円以上で対象工事	共通仕様書	3-5	\bigcirc
		3-1-1-6	3-3	
監理技術者等の途中交代	・技術者の途中交代	土木請負工		
		事必携		0
監理技術者等の専任を要	・請負金額4,500万円以上の工事	土木請負工		
しない期間		事必携		0
監理技術者等の兼務	・請負金額1億円未満(建築工事2億円未満)など	土木請負工		
		事必携		_
現場代理人常駐	・現場代理人の常駐を要しない場合の明確化	共通仕様書		
		11-7-1-5	11-70	\circ
現場代理人兼任(試行)	・現場代理人の兼任に関する運用の試行	↓★課名士		
SEWI OF CARIE (BVII)	兼任可能 3 件, それぞれの工事請負金額45,000千円未満など	土木請負工事必携		\circ
 法定外の労災保険付与	・「土木工事標準積算基準書 を適用する全ての工事			
压定/P0/J/灰体灰门子	「エバエチは一世の子坐十日」とだけがるエマジエチ	共通仕様書 1-1-1-42	1-31	\circ
山門松木	・本工事は、中間検査を実施する工事(当初設計金額 3,000万円以上)	1 1 1-42		
中間検査	・ 本工事は、中間検査を実施りる工事 (ヨ忉畝訂五韻 3,000万円以上) ・ 本工事は、中間検査を実施しない工事 (浚渫、寄洲除去など)	共通仕様書	3-5	0
	・ 本工事は、中间候宜を実施しない工事(凌冻、奇께陈去など) (令和6年7月24日通知 参照)	3-1-1-8 11-7-1-15	11-72	_
施工体制台帳	・施工体制台帳及び施工体系図等の取り扱い	共通仕様書 1-1-1-10	1-8	0
施工体系図		11-7-1-7,8	11-70	
熱中症対策	・熱中症対策に資する現場管理費の補正対象工事	共通仕様書	11-71	\bigcirc
		11-7-1-11	-1 11	
時間的制約を受ける工事	・時間的制約を受ける公共土木工事の積算]		
	①工事全体で制約	共通仕様書	11 70	0
	②現道上の工種で制約	11-7-1-13	11-72	
		1		

明示事項	明示内容	出典	頁	該当項
施工箇所点在	・施工箇所が点在する工事の積算方法			
	「〇〇地区,〇〇地区,〇〇地区」	共通仕様書 11-7-1-20	11-75	_
	一般管理費等の算出率は「○○地区」で設定	11-7-1-20		
現場環境改善	・現場環境改善の適用工事	共通仕様書		
(イメージアップ)		11-7-1-16	11-72	\circ
CCUS	・建設キャリアアップシステム活用工事	共通仕様書		
		11-7-1-9	11-71	\circ
地域外労働者確保	・労働者確保に要する間接費の設計変更の運用マニュアル			
0 W 1 X 1 X A 1 P 1 1	離島の工事	共通仕様書 11-7-1-27	11-78	\bigcirc
(地域外経費)	**************************************	11-7-1-27		
	・離島における地域外からの労働者確保に要する設計変更の試行について (1) 三島村(全域), 十島村(全域), 獅子島, 口永良部島,			
	加計呂麻島、与路島、請島の工事	特記事項	_	_
	・離島における地域外からの労働者確保に要する設計変更の試行について	性包申证	_	_
	(2) 上記(1)以外の離島の工事	特記事項		_
国土調査の基準点	・国土調査の基準点等測量標識等の保全	共通仕様書		
		11-7-2-1	11-79	C
電子納品	・電子納品ガイドライン対象工事	共通仕様書		
		11-7-1-1	11-69	\subset
県産資材の優先使用	・県産資材の優先使用			
宗座貝州の愛元使用	ボ <u>た</u> 臭竹 ジ	共通仕様書 11-7-1-5	11-69	\subset
		11-7-1-5		
下請工事管内優先活用	・下請工事における管内(県内)建設業者の優先活用	共通仕様書	11-70	С
		11-7-1-6		
快適トイレ	・建設現場における「快適トイレ」設置試行対象工事	共通仕様書	11-71	
		11-7-1-10	11 /1	
三者技術調整会	・本工事は、三者技術調整会を開催する工事	共通仕様書	11 74	_
	・本工事は,三者技術調整会を開催を予定していない工事	11-7-1-19	11-74	С
	・土木工事等において危機事象が発生した場合の対応			
	地域振興局名: 鹿児島地域振興局建設部土木建築課	特記事項	_	
	緊急連絡先: 090-5245-0551			Ü
不当介入	・不当介入を受けた場合の措置	11 \2 /1 \2 +	\vdash	
		共通仕様書 11-7-1-2,3	11-69	\subset
	「理論が美中株無処(工事徳)」により、工事項目の理論が美に取り如ます。			
環境改善	・「環境改善実施要領(工事編)」により、工事現場の環境改善に取り組まなければならない。	共通仕様書	11-31	\subset
(工事編)	·	1-1-1-45		
河川区域制約	・令和○年○月○日までは、出水期であるため着手できない。	特記事項	_	_
占用物件など	・令和〇年〇月〇日までに、NTT電柱移設が完了予定である。	特記事項		_
		1寸心尹炽		
部分引き渡し	・令和○年○月○日に○○○○部分を引渡しを行う。	4+=7-+		
		特記事項	_	_
作業不能日数	・本工事の工期は、波浪等により作業不能日数を○○日見込む。		$\mid - \mid$	
		特記事項	_	_
			,	
他工区との調整	・先行している工事の工期は、令和8年2月2日完成を予定している。			

	- 宋 十 明 小 (村 記 9 明示事項		明示	内容		出典	頁	該当項目
地	補償物件	・一部の用地につい予定である。	ては,現在移転中で	であり,令和○年○()月までに移転完了	特記事項	-	0
係	工作物	作物 ・No.○○~No.○○までの区間は、農作物の収穫が終わる令和○年○月○日頃まで着工してはならない。						0
	施工ヤード	囲については請負契	2約完了後に示す。) をを行うとともに,均	©囲内にて実施する∜ 也権者や近隣住民との		特記事項	-	0
公害関係	公害防止	込みを計画している	。 記(土質,地質,周辺	ついては,硬質地盤? ^辺 環境等)により,こ ける。		特記事項	_	0
	水替・流入防止対策	・本工事については が難い場合は、別途		(常時)を計画してい	いるが, これにより	特記事項	-	0
工事関係	I C T 活用工事	·受注者希望型(作 ·受注者希望型(作 ·受注者希望型(小 ·受注者希望型(分 ·受注者希望型(結 ·受注者希望型(結 ·受注者希望型(結 ·受注者希望型(位 ·受注者希望型(地 ·受注者希望型(横 ·受注者希望型(構 ·受注者希望型(構	三業土工(床掘)) 正 (1,000m3未満) 規模土工) (面工) (調装工) (調装工) (修繕工)) 一帯構造物設置工) の建改良工) 「川浚渫工) (造物工(橋台・橋服 に動物工(橋梁上部)			就行要領	_	- 0 0 - - - 0 0 - - - -
	コンクリートエ	品質については、下 呼び強度 18,24 使用工種 基礎コンクリート、落差 エ他	記のとおりとする。 スランプ 8±2.5 水セメント比	空気量 4.5±1.5 セメントの種類 高炉B	コンクリートとし、 粗骨材最大粒径 40,20 その他 -	特記事項	-	0
	スランプ	・鉄筋コンクリート	構造物等のスランス	プ値について		共通仕様書 11-7-2-9	11-81	0
	シラスコンクリート 2 次 製品	ク,・シラスコンク	リート歩車道境界で 版(縦断用),・シ リック(平板型)・	ブロック(B型), vラスコンクリート¾	・シラスコンクリー 客蓋U型溝(横断	共通仕様書 11-7-2-6	11-80	-

	明示事項	明示内容	出典	頁	該当項目
	交通誘導警備員	・現道工事等における交通誘導警備員の資格要件の条件明示	共通仕様書 11-7-1-18	11-74	_
	工事用道路関係	・盛土材の運搬経路は,土取場⇒主要県道 ○○○線⇒市道○○線⇒現場とし,他の経路は通行してはならない。	特記事項	_	ı
		・○道○○号は、○○市との協議の結果、○○t以上の工事車両は通行してはならない。	特記事項	-	-
		・本工事施工に伴う工事用車両進入路のうち、粉じん防止のため必要に応じて散水等とともに、路面維持に努めること。	特記事項	-	0
	仮設道路関係	・仮設道路については、別添資料のとおり、幅員W= m, 延長L= mで計画している。これにより難い場合は、別途協議するものとする。	特記事項	-	_
	工事標示施設	・通常看板「道路工事現場における表示施設等の設置基準」	性到毒药	-	0
		・「防災・減災,国土強靭化のための5カ年加速化対策」追加看板	特記事項		_
	仮設備関係	・土留め工(鋼矢板)については隣接工区との調整(引継ぎ)が必要となることから、賃料期間等について協議を行うこと。	井 、客川 芦 妻	11-77	0
		・本工事で設置した足場は、引き続き発注される〇〇工事(令和3年〇月発注 予定)及び〇〇〇工事(令和3年〇月発注予定)に使用する予定があるので、 工事完了後も存置するものとする。	共通仕様書 11-7-1-25		ı
	ヤンバルトサカヤスデ	・ヤンバルトサカヤスデのまん延防止対策について (対象市町村については鹿児島県ホームページにて最新版を確認のこと。)	共通仕様書 11-7-2-3	11-79	0
	過積載防止	・建設工事における過積載防止の徹底について	共通仕様書 11-7-2-2	11-79	0
	クレーン類の賃料	・ラフテレーンクレーン、トラッククレーン及びクローラクレーン4.9 t 吊の 賃料は、公共事業設計単価表の日標準賃料で積算しているが、賃貸期間がラフテレーンクレーン、トラッククレーンの合計で24日未満となる場合、クローラクレーン4.9 t 吊で20日未満となる場合は、通常賃料での積算として設計変更の対象とする。	特記事項	_	_
	遠隔臨場(試行)	・公共工事等における遠隔臨場の試行工事	共通仕様書 11-7-1-14	11-72	0
	鳥インフルエンザ	・高病原性鳥インフルエンザ対策の徹底について	共通仕様書 11-7-2-7	11-81	0
建設副産物	建設発生土の処理	建設発生土は,下記の場所に搬出すること。 受入れ場所: 鹿児島市犬迫町1228-4番地外 処分場名: (株)北建 運搬距離: 10.6 km その他: 上記については,処分先を指定するものではない。	共通仕様書 11-7-1-22	11-76	0

明示事項		明示	内容		出典	頁	該当項目
建設リサイクル法	工程	作業内容	分別解体等の	か方法 (※)	共通仕様書 11-7-1-21	11-75	0
①分別解体等の方法	①仮設	仮設工事	□手作業				\
		■有 □無	□手作業・機械作	手業の併用			\
	2±I	土工事	□手作業				\
		■有□無	□手作業・機械作	F業の併用	鹿児島県 における 再生資材		\
	③基礎工事	基礎工事	□手作業				\
		■有□無	□手作業・機械作	『業の併用	・ 活用工事	-	\
ツ「八別婦仕笠のナ汁」の	④本体構造	本体構造の工事	□手作業	W - W F	実施要領		\
※「分別解体等の方法」の 欄については、該当がない	@ // // B#/	■有□無	□手作業・機械作	F業の併用 	の運用		
場合は、記載の必要はな	⑤本体付属物	本体付属物の工事	□手作業	- * • # • # •	の走川		
().		□有 ■無	□手作業・機械作	乗の併用	_		
②再資源化等をする施 設の名称及び所在地	特定建設資材	廃棄物の種類	施設の名称	所在地			
再生資源の利用				備考	共通仕様書		
	資	材名	規格	(使用箇所)	11-7-1-21	11-75	0
	再生加熱アス	ファルト混合物	As量 ▲%密粒再生				
	再生切込砕石(かごし	ま認定リサイクル製品)	RC-40(30)				
建設発生土の利用	・○○に使用する』	−は○○工事の建設矛	後生土を利用するもの)とする。	共通仕様書 11-7-1-22	11-76	_
建設副産物の搬出	廃棄物の種類	施設の名称	所在地	運搬距離	共通仕様書 11-7-1-21	11-75	_
①指定副産物	コンクリート						
	アスファルト						
	木くず						
②一般廃棄物	刈草・選定枝葉				_		
建設汚泥の再生利用 ①処理概要	中間処理の場所	中間処理の方法	再生品の品質	利用用途	共通仕様書 11-7-1-21	11-75	_
0. [7]							
②「建設汚泥処理土の 品質区分基準	品質区分基準		票等	試験回数	1		
HB	品質基準	コーン指数	*** 1.21.		共通仕様書 11-75		
	生活環境保全上の		境基準(環境基本法)		11-7-1-21		\
	基準	特定有害物質の含有量基	基準(土壌汚染対策法)				

明示事項	明示内容					頁	該当項目
建設汚泥の搬出 ①施設の名称及び所在均	廃棄物の種類	施設の名称	所在地	運搬距離			_
					共通仕様書	11-75	
②受入時間					11-7-1-21		
0 - 11	エコパークかごしま	:()()時()()分~()()時()()分				
③その他 仮置き等必要条件							\
舗装切断作業時に発生す る排水の処理	舗装切断作業時に発	き生する排水の処理(について		共通仕様書 11-7-1-24	11-77	_
根株, 伐採木等の利用 発生工事	保管場所:○○市○	○町○○地内			共通仕様書	11-76	_
利用工事					11-7-1-23		_
関係機関との協議	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		,		共通仕様書 1-1-1-37 11-7-2-5	1-28 11-80	_
施工体制点業務への協力	・本工事の施工体制点検を実施する。	点検業務を委託して	いる「施工体制調査	於員」が工事現場に	共通仕様書 11-7-2-4	11-80	0
路上工事の縮減	①お盆 ②年末年始	※詳細な期間につ		を確認すること。	特記事項	0 0	
漁協権者との調整				5濁防止の方法等に	特記事項	-	_
工事現場発生品				•	共通仕様書	1 12	0
	現場発	生品名	引渡	場所	1-1-1-18		
支給材料及び貸与品	・本工事における支	(給品は,下記のとま	おりとする。				
	支給品名	A		支給場所	共通仕様書 1-1-1-17	1-11	_
いて部分使用する場合がある。その際は、受注者の承諾を得るものとする					契約書		_
(1) 部分使用範囲:別添図のとおり (2) 目的:						_	
	建設汚泥の搬出 ①施設の名称及び所在地 ②受入時間 ③その他 仮置き等必要条件 舗装切断作業時に発生する排水の処理 根株、伐採木等の利用 発生工事 利用工事 関係機関との協議 施工体制点業務への協力 路上工事の縮減 漁協権者との調整 エ事現場発生品	建設汚泥の搬出 ①施設の名称及び所在は	建設汚泥の搬出	建設汚泥の般出 ①施設の名称及び所在は ②受入時間 ②受入時間 ○処分場:○○時○○分~○○時○○分 ③その他 仮置き等必要条件 翻装切断作業時に発生する排水の処理について 根株、伐採木等の利用 発生工事 利用工事 ・○○市○○町○○地内に保管している、根株・伐採木を対て、発注者から引き受けることとする。 本工事における。下記工種については、○○○と近接して工計画作成及び工事の施工にあたっては、十分に留意するもがおよたより生がある。その際は、河川工事の理解と協力を得ること。 本事着手前に、内外面漁業権者と工法、施工時期、水質については議し、河川工事の理解と協力を得ること。 本来聴いの影響が大きい期間(祭り、イベント等) ・本事の影響が大きい期間(祭り、イベント等) ・工事着手前に、内外面漁業権者と工法、施工時期、水質に対する場合がある。その際は、受達者の承諾を得るとなる。 支給材料及び貸与品 ・本工事における支給品は、下記のとおりとする。 支給材料及び貸与品 ・本工事における支給品は、下記のとおりとする。 支給材料及び貸与品 ・本工事における支給品は、下記のとおりとする。 支給材料及び貸与品 ・本工事については、工事引き渡し前に工事請負契約事業3 いて部分使用する場合がある。その際は、受達者の承諾を得(1)部分使用範囲:別添図のとおり(2)目的:	建設汚泥の搬出	建設汚泥の搬出	選及外形の兼出 ①添汲の名称及び所在

第3条 その他

1 (契約数量)

この工事の契約数量は、設計図書及び数量総括表のとおりとする。この数量に変更を 生じた場合は、発注者及び受注者協議の上、契約変更の対象とする。 ただし、出来形等に係る設計値は図面及び構造物調書のとおりとする。

2 (出来形確認)

受注者が工事の完成を通知するまでの間において、現場代理人又は主任技術者等の立会いのもと、最終出来形確認を実施するものとする。

3 (長期休暇期間の連絡体制等)

工事の期間が年末年始,長期連休期間,盆休み,その他長期休暇中に係る場合は,事前にその期間の管理体制,緊急連絡体制について記した書類を提出すること。 また,警報発令等の悪天候後は、現場巡回を行い、結果を連絡すること。

4 (六価クロム溶出試験及びタンクリーチング試験)

本工事は、「六価クロム溶出試験<u>及びタンクリーチング試験</u>」の対象工事であり、下記に示す工種において、六価クロム溶出試験<u>及びタンクリーチング試験</u>を実施し、試験結果(計量証明書)を提出するものとする。

なお、試験方法は、セメント及びセメント系固化材を使用した改良土等の六価クロム溶 出試験要領によるものとする。また、土質条件、施工条件等により試験方法、検体数に 変更が生じた場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

六価クロム溶出試験対象工種名及び検体数:

地盤改良工 深層混合処理工法:配合設計段階1檢体,施工後段階3檢体

(表-1の対象工法を参考に記載する) 合計 4 検体

5 (ICT活用工事理由書)

- (1) ICT活用工事による施工を希望しない場合は、今後のICT活用工事の普及の参考とするため、「ICT活用工事を希望しない(できない)理由書」を記入し、電子(エクセル)データにて監督員に提出すること。
- (2) 前項の「理由書」は、鹿児島県鹿児島地域振興局建設部のホームページから取得できる。

6 (産業廃棄物税)

本工事により発生する建設廃棄物のうち、焼却施設及び最終処分場に搬入する産業廃棄物には、産業廃棄物税が課税されるので適正に処理すること。

7 (支障物件)

着工前測量により嵩上げ切り下げ等が必要なマンホール等については,調査を行い速 やかに監督職員へ報告すること。

8 (各種様式及び要領等)

本特記仕様書内の各種様式及び実施要領等について,詳細を記載していないものは, 鹿児島県ホームページ(>分類から探す> 社会基盤> 公共事業> 技術管理・検査)から取 得できる。

9 (工事履行報告書)

毎月25日までに、月末時点における工事履行報告書及び工事進捗状況写真(全景又は 代表部分)を監督職員へ提出すること。

10 (環境改善実施要領(工事編)について)

工事の実施にあたっては,「環境改善実施要領(工事現場編)」に基づき,受発注者相互に協力し,取り組むものとする。

11 (熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について)

- (1) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行対象工事である。
- (2) 試行にあたっては、「熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について」(令和6年3月14日付け技術管理室長通知)に基づき行うものとする。
- (3) 「熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について」(令和6年3月14日付け 技術管理室長通知)は、鹿児島県ホームページから取得できる。

12 (工事現場の現場環境改善) (※港湾・漁港工事は対象外)

- (1) 工事現場の現場環境改善は、周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動、現場労働者の作業環境の改善を行うために実施するものである。受注者はこの趣旨を理解し、発注者と協力しつつ地域との連携を図り、適正に工事を実施すること。
- (2) 現場環境改善については、別表-1の内容のうち、原則として各計上費目(仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携)ごとに1内容ずつ(いずれか1費目のみ2内容)の合計5津の内容を基本として実施すること。
- (3) 現場環境改善においては,木材資材の積極的な使用に努めること。
- (4) 現場環境の具体的な実施内容及び実施時期について、施工計画書へ記載し提出すること。
- (5) 工事完了時には、現場環境改善の実施写真を提出すること。
- (6) 工期設定に関しては、現場環境改善の準備に必要な期間を考慮すること。

[別表-1]

計上費目	実施する内容(率計上分)
仮設備関係	1 用水・電力等の供給設備 2 緑化・花壇
	3 ライトアップ施設 4 見学路及び椅子の設置
	5 昇降設備の充実 6 環境負荷の低減
営繕関係	1 現場事務所の快適化(女性更衣室の設置を含む)
	2 労働宿舎の快適化 3 デザインボックス (交通誘導警備員待機室)
	4 現場休憩所の快適化 5 健康関連設備及び厚生施設の充実等
安全関係	1 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等)
	2 盗難防止対策(警報機等)
地域連携	1 完成予想図 2 工法説明図 3 工事工程表
	4 デザイン工事看板(各工事PR看板含む)
	5 見学会等の開催 (イベント等の実施含む)
	6 見学所(インフォメーションセンター)の設置及び管理運営
	7 パンフレット・工法説明ビデオ
	8 地域対策費等(地域行事等の経費を含む) 9 社会貢献

[別表-2]

現場環境改善実施内容に関する名称	損耗率
緑化・花壇,完成予想図,工法説明図,工事工程表 パンフレット・工法説明ビデオ	100%(箇所)
デザイン工事看板	10%(/月)
ライトアップ施設	8%(/月)
電光式標識	4%(/月)
備品類	2%(/月)

- (注) 1 上表は工事場所,工事時期及び使用条件を考慮して割増しすることができ る。
 - 2 類似品は,上表損耗率を準用できる。
 - 一工事において、損耗率が100%を超える場合は、上限値は100%とする。 3
 - 設置月数は、工程から求めるものとし、0.5ヶ月単位(2捨3入)とする。 4 ただし、15日未満は0.5ヶ月とする。
- (建設現場における「快適トイレ」設置の試行について) 13

本工事は、鹿児島県の建設現場における「快適トイレ」設置の試行対象工事である。 受注者は積極的に快適トイレの試行に取り組むこと。

快適トイレを設置する場合は、「鹿児島県の建設現場における「快適トイレ」設置の 試行要領」に基づき行うものとする。 なお、試行要領は鹿児島県ホームページから取得できる。